

徳島県中小企業家同友会「広報・情報化委員会」+ 中小企業庁「徳島県よろず支援拠点」共同開催

取引約款・利用規約活用セミナー

～EC(電子商取引)以外でも役立つ改正民法の「定型約款」～

勉強会報告：戸田順也 氏 [戸田コンサルティング有限責任事業組合・徳島県よろず支援拠点コーディネーター]
代表コンサルタント 弁護士・税理士・中小企業診断士



勉強ポイント

2020年施行の法改正によって民法に「定型約款」の規定が設けられました。

EC(電子商取引)における利用規約などは典型的な定型約款であり、すでに活用されている事業者も多いのではないのでしょうか。

もっとも実は、定型約款はECの場面だけではなく、例えば小売店(実店舗)での対面販売のようなオフラインの取引でも活用することが可能です。

今回のセミナーでは、民法における定型約款の規定の概要を説明し、ECやオフライン取引における定型約款の活用例を紹介します。

中小企業庁「徳島県よろず支援拠点」とは

中小企業・小規模事業者の様々な経営課題に対応する「無料の相談拠点」を、(公財)とくしま産業振興機構内に開設しています。「売上げ拡大」、「経営改善」など経営上のお困りごとがありましたら、気軽にご活用ください。



WEBサイト

開催日時 **8月29日(月) 14時～15時30分(個別相談15時30分～)**

会場 **同友会事務局・Zoom** Zoomで参加される方は、当日までに招待URLと資料をメールでお送りします。

徳島市問屋町43番地 Tel:088-657-7363

参加費 **無料**(但しゲスト参加は2回まで)



申し込み ◎同友会事務局(TEL or FAX) ◎e.doyu

こちらのQRコードからも参加登録できます。

◎同友会ホームページ <http://tokushima.doyu.jp/schedule/>

徳島県中小企業家同友会 広報・情報化委員会勉強会 参加申込書

勉強会に出席します。 当日の参加形態について
 会場参加 Zoom参加

※申込締切 8月26日(金) ※当日の出席変更は事務局まで電話連絡をお願いします。

FAX
088
657-7364

会社名 _____

TEL _____

氏名 _____

FAX _____

役職 _____

Email _____

お問い合わせは、徳島県中小企業家同友会 事務局 TEL:088-657-7363 まで